

第1部 回想と展望

I 回想と今後への期待

学会草創の頃

井上敏夫

戦後、教育制度大改革の一環として、従来の師範学校は、各地域の大学の教育学部・学芸学部として新しく教員養成の事に当たることとなった。

この新制大学の学部において、わが国では初めて「国語科教育学」という講座が設けられ、研究・講義が行われることになる。

これまでも「国語教育法」とか、「読解鑑賞論」とか、国語教育に関する特殊講座的なものは、随時試みられていたかもしれない。けれども、一つの「学」として、しかも「国語科教育学」という学として、講述されるなどということは、全く無かったことと言ってもよい。

新しくこの講座を担当することになった前師範学校教官たちは、この講座の内容・ありように関して、まず自らの研究を開始しなければならないという立場に追いこまれる。

明治以来、教育研究の総本山と目されていた東京教育大学においては、石井庄司先生が、本講座を担当されることになり、先生はまず近くの者で話し合おうというお考えから、東京学芸大の望月久貴氏と私にお声をかけて下さった。

時は昭和25年5月18日午前、私たち2名は、小石川区大塚台にあった教育大西館の石井先生研究室を訪ね、先生を中心に本講座の内容、今後進めるべき共同研究の方向などについて種々話し合う機会をもつことができた。あの附小前の新緑に輝く椎の大樹を見渡しながら語りあった、この日のこの一刻こそが、学会草創への始動第一日であったという思いが強い。

続いて6月1日午後には、同じく石井先生研究室において、具体的な学会名称、設立趣意書などについて協議し、各地区大学講座担当者代表あて参加勧誘の挨拶状を発送するという段階にまで漕ぎつける

ことができた。

この日は、石井先生のお考えで私立大学の方にも加わって頂こうということで、当時法政大学に居られた古田拓先生をお招きし、4人で話し合うという刻を持つことができた。古田先生が加わられたことによって、学会活動の内容に種々新しい企画が進められることと共に、この集いの楽しさが倍増することになる。

その時の挨拶状というのは、次の通りである。

梅雨晴れも近くなりましたが皆様ますます御元気の事と存じます。

さて今回、お互に大学において国語教育の講座を担当することになりましたが、何しろはじめての事だし、問題の多い現在の国語教育のありさまだし、まことに任重うして道遠しの感深いものがあると同時に、又何かしら心の底からふるい立たされるもののあるを感じる次第です。

折角ひらかれたこの分野を明るい展望のもとに、みのり多いものにしたい、これにはお互の緊密な連絡と協力とが必要なことは申すまでもないことで全国の大学で本講座担当の方々にはみな同じ思いをいだかれて居る事と存じます。

右様のわけでしょうが「全国大学国語教育講座研究会」(仮称)のようなものをつくったらどうだろうか、そんな声が方々から聞かされますので、微力をかえりみず、ここに私どもが言い出し役を買って出て、御迷惑ながら貴下にも発企人となっただき各地区御斡旋のもとに右研究会の設立をはかったらという事になった次第であります。

何卒右趣旨御賛同下され同封の仮会則御覧の上御批正をいただきたく、なお運営その他についての御高見細大となくおもらし下されば幸甚、右お願い申上げる次第であります。

昭和二十五年六月 日

東京教育大学 石井庄司
 埼玉大学教育学部 井上敏夫
 東京学芸大学 望月久貴
 法政大学 古田 拡
 (漢字・新字体に改む)

学会の趣旨・活動などを簡明に文章化した会則の作製にあたっては、たまたま私の属する大学の林伝次学部長が、前文部省編集課長という立場に居られたため法文的な表現にも詳しく、私は学部長室で林先生とともに会則について話し合い、素案を作りあげた一刻を想起する。

この会則は、この年9月23日、「全日本国語教育協議会」の大学部会として、日比谷高校で開かれた第1回学会において審議され、成立した。その時の議長は林学部長であった。現在の整備された会則と対比してみて頂きたい。

仮称全国大学国語講座研究会会則

一、本会は全国大学国語教育講座研究会(仮)と称する。

一、本会は大学において国語教育講座担任者の親交と研学をはかり、今回新設せられた本講座の使命を達成しようとする。

一、本学会会員は正会員と賛助員とに分ける。

正会員は大学で国語教育講座を担当するもの。
 賛助員は本会の趣旨に賛同して協力する方で、本会の推薦したもの。

一、本会は集会(全国的には年一回、各地域では随時)研究紀要の発刊などを行う。

一、本会の運営は便宜上本部を東京に置くも、各地域毎に幹事を選出して随宜の運営、連絡をはかる。

地域は、北海道、東北、関東、関西、中国、四国、九州とする。

一、会費は当分年額二百円とする(これは通信費のほかに名簿代を含む。)

一、仮事務所を東京教育大学国文学研究室において、石井の運営一時担当する。

(漢字・新字体に改む)

この第一回学会において、全国各地区委員とともに

に、中央委員なるものが選出され、その中央委員として、私ども四名のほか、新たに千葉大荒井栄、山梨大鳥山榛名両氏らが加わり、毎月一、二回は必ず、(会務の忙しい時は毎週あるいは隔週)学会事務所となった学芸大望月研究室に集まり、会務遂行につとめることになる。

せっかく集まるのだから、実務的なことだけでなく、何か研究的なことをも、という古田委員の発案により、毎会当番を決め、その話題提供をもとに談合するという慣例ができ、集まりへの意欲は一層強いものとなる。私など、北浦和駅から、東横線学芸大駅まで、片道2時間余の通いにも何の苦痛も感じなかった。

学会が当面する緊急課題としての講義要項(シラバス)の作製、さらにそれにもとづく、学生向けテキスト『国語科教育概説』(刀江書院、昭和24年)の刊行、さらに進んでは研究成果の発表としての

講座『国語科学習指導研究双書』全4巻

第1巻 国語基礎学力

第2巻 言語生活の指導

第3巻 文学の学習指導

第4巻 文法の学習指導

(昭和29年 法政大学出版局刊)

など、学会による研究は着々と推進されていくことになる。

一方、具体的研究発表活動としては、毎年秋行われる東京学会のほか、年1回各地区大学中心の研究大会が開かれ、その第1回大会は愛媛大学仲田庸幸氏を委員長として、昭和26年5月開かれ、きわめて盛大充実した成果をあげることができた。次の年の鳥山氏を中心とした山梨学会、さらには、昭和44年、大学紛争による混乱の時、あえて大会をお引き受けし、県国語教育研究者諸氏の協力によって、2日間の日程(大村はま・青木幹勇両先生の実験授業を含む)を無事終了することができた時の感慨など、学会草創時代への想いは限りなく深いものがある。

何か、会への要望をもというお需めであるが、私は斯学の研究には、研究者自身の最少1年間の教育実践体験が必要であると信じていることを付記したい。